

御殿場市議会福祉文教委員会 行政視察報告書

1. 視察日程

平成 29 年 7 月 12 日 (水) ~ 平成 29 年 7 月 14 日 (金)

2. 視察先と日時及び視察事項

学校での I C T の活用に関する視察

- (1) 熊本県八代市 7 月 12 日 13:30~15:00
「八代小学校における I C T 活用推進の概要」について
- (2) 熊本県阿蘇郡高森町 7 月 14 日 9:30~11:00
「高森中学校における I C T 活用の概要」について

食育に関する視察

- (3) 熊本県熊本市 7 月 13 日 10:00~11:30
「熊本市食育推進計画の概要」について

3. 参加者

委員長 土屋光行

副委員長 小林恵美子

委員 勝亦功 辻川公子 大窪民主
神野義孝 長田文明

当局職員 勝亦重夫 (教育委員会 教育監兼学校教育課長)

事務局 荒井祥太 (議会事務局議事課主事)

4. 視察の目的

今年度の委員会の活動（研修）目標を、「教育環境の整備」と設定している中で、この視察の目標を次の 2 点にして取り組んだ。

- (1) I C T 化で学校教育を展開する先進の自治体の実際を視察し、当市の新たな教育環境の施策の参考とする。
- (2) 幼児から児童・生徒の食育に関して先進的な取り組みをしている自治体を視察し、市民の期待に真に応える食育施策の参考とする。

5. 観察事項

(1) 「八代小学校におけるＩＣＴ活用推進の概要」について

説明担当者	校長　渕上　一博　氏
-------	------------

① 観察内容

<教育委員会の教育現場のタブレット化に関する主な状況について。>

八代市教育委員会所管校のＩＣＴ化の推進は、平成28年度で、それまでのパソコンのリース期間が満了するのを契機に、教育委員会の学校教育課と整備を担当する教育政策課の二課を中心に積極的な検討が行われ、社会状況及び教育界の現況と今後を鑑み、教育現場のタブレット化へと大きく転換した。

☆ タブレット化への転換状況は以下のとおり。

ア. タブレット化への転換は、学校教育の一般的な状況の中でタブレット化がどんどん進んでいること。また県内の、特に高森町等の極めて先進しているＩＣＴ化自治体の状況に強い影響を受けていたこと。更に、こうした状況に合わせ、これまでのパソコンのリース契約の更新時に当たり、タブレット化への好機であったこと、等の状況の中で進められた。

イ. 教育委員会所管校は、小学校27校、中学校15校、特別支援学校1校、計43校であるが、このうちの19校について平成28年度に690台を整備した。

*入札結果 —— 4億8千万円／5年リース（保守料含む）

[ハード —— キーボード脱着式のセパレート型のWindows端末を採用。
ソフト —— 授業・学習活動支援ソフトSKYMENU Classを導入。]

*平成31年度中には、全小・中学校の整備（約1,400台）を完了する予定。

< 八代小学校は、この時点での八代市教育委員会の平成28年度・29年度ＩＣＴ教育推進モデル校として委嘱された。（その他県等の研究推進校の指定を受けた。） >

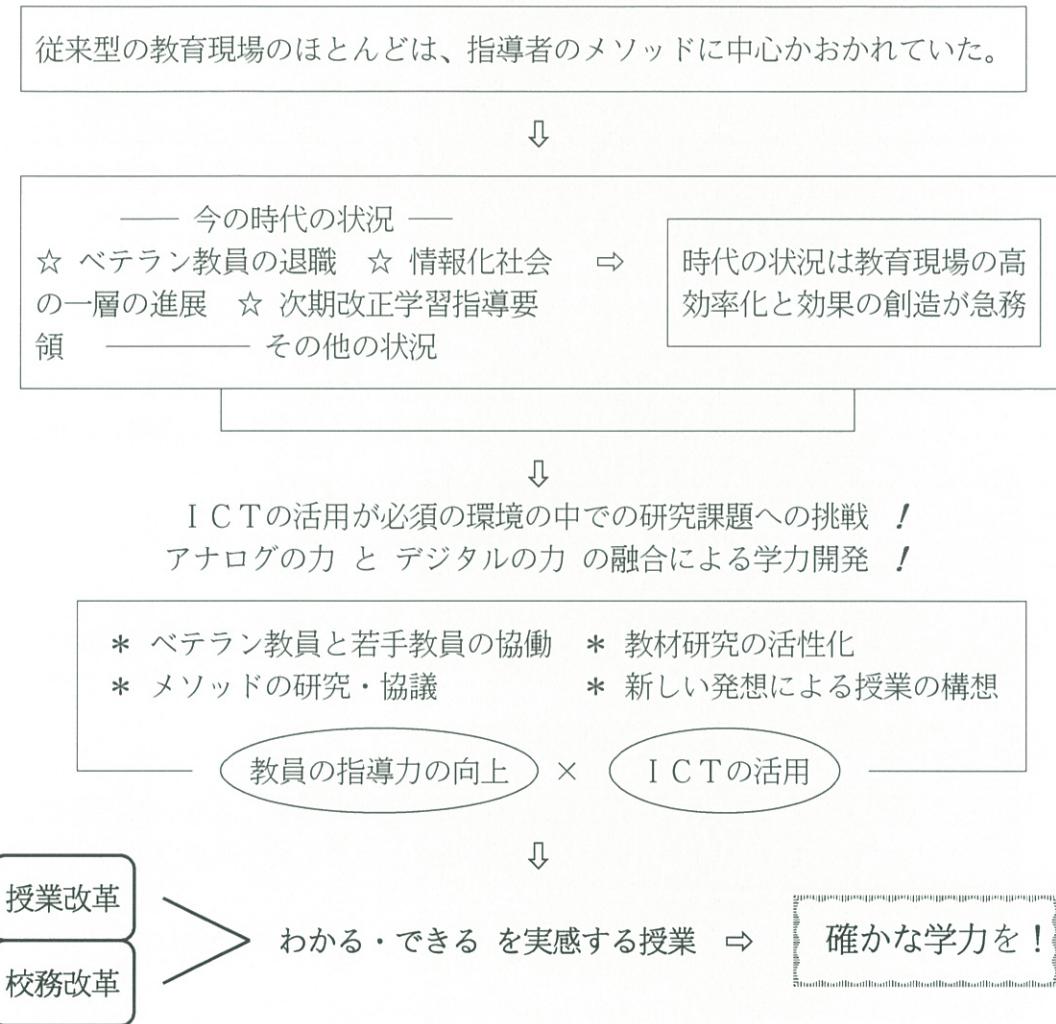
<八代小学校でのＩＣＴ化推進の主な状況について。 — 校長の説明より。>

平成28年4月に八代小学校へ赴任した校長は、同年8月に児童用タブレット端末81台と授業・学習活動支援ソフト「SKYMENU Class」 等が導入されると、八代市教育委員会委嘱ＩＣＴ推進モデル校として、直ちに翌9月からの活用推進と研究活動に向けて取り組んだ。

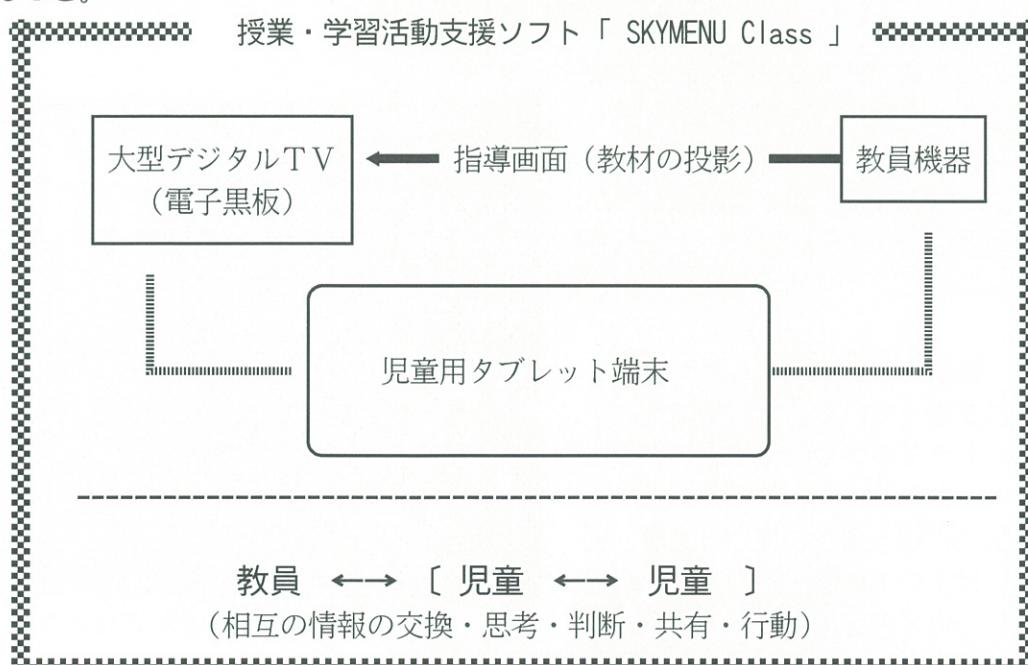
☆ 取りみの状況を要点整理すると、以下のとおりである。

ア. 先ず、研究主題を設定 → 子どもが生き生きと学び合う授業の創造『八代小ＩＣＴ活用』の授業づくりを通して・・・とテーマを設定してスタートした。

イ. 次に、従来型の指導体制に、ＩＣＴの活用を加えて教育上の成果を創造する考え方を次のフローの様に示して推進した。



ウ. 更に、教室内のＩＣＴシステム構成は概ね下図の様な状況で、授業・学習活動支援ソフト「SKYMENU Class」の下、学習指導要領に準拠した構成の授業を、効率化を図って展開すること。



エ. 児童用タブレット端末81台のうち、20台を教員用タブレット端末として、教員の自由な教材研究や授業の準備のできる環境を整えた。（別の61台は、5～6年生が30台、1～4年生が31台に振り分けて活用している。）

オ. 教育環境づくりとしてのICT化の推進は、授業力の改善・向上を図っていくことが大前提であるため、指導者の授業の見せ合いが重要である。そのために『見に（ミニ）来てね！授業』を実施している。（校長自ら参観し気づいたことをまとめてプリントし、授業担当者に伝えている。）

カ. ICTに振り回されない、逆に振り回すような授業力を付けていくこと。

- a. ICTに振り回されると、本質のない授業になりかねない。
- b. 自分の考えを画面に可視化し、相互に意見交換したり、対話によって新しい概念を生み出したりすることができ、ICTならではの特性を充分に活用した授業力を付けることを目指す。

キ. ICTの活用の効果についてまとめていることについて。

- a. 授業改革の点で、タブレット活用による授業は、特に教材画面の拡大（ズーム）、繰り返し（リピート）、動的指示（モーション）、記録や共有等、従来の板書による授業では考えられない効果を示す。
- b. 校務改革上の効果として、教材の共有・保存・蓄積、ネットの活用による教材作成の利点、更には通知表・指導要録等教員の事務・実務的な作業の効率化と、負担の軽減に大きな効果がある。
＊ 校務支援ソフトの導入が具体化すれば、一段と効果が現れ、学校が大きく変容する可能性がある。

＜授業参観での状況について＞

—— 6学年1組社会科（5校時）指導者 樋口勇輝教諭の授業を参観 ——

信長・秀吉によって戦乱の世が統一され、家康が江戸幕府を開き長く安定した武士支配の社会を形成したこの一連の過程を様々な観点からから理解させることをねらいとした授業であった。

ア. 授業中に市が委託した支援員が付き添っていること。特にシステムトラブルへの対処や操作の手伝い、また職員室のPCの支援や中学校の電子黒板の使い方支援、更にはICT機器活用の工夫や改善についての支援を行っている。

（半日勤務で1ヶ月20日間勤務）



タブレットで考え 学び合う児童たち

イ. 参観したこの授業は、電子黒板とタブレットをたいへん有効に活用し、タブレットに各自書き込んだ自分の考えが電子黒板に映されたいへん活き活きと教員の主導による素晴らしい授業が展開されていた。



電子黒板とタブレットを使った
スピーディーで歯切れの良い、
教師と子どもたちの緊張感に溢れた
見事な授業

大型デジタルTV画面からの問い合わせに答える児童たち

② 考 察 —— 参加各委員の考察より ——

ア. 電子黒板とタブレットを使ったスピーディーで歯切れの良い、教師と子どもたちの緊張感に溢れた見事な授業だった。特に感動したのは、子どもたちのプレゼン能力の高さと、教師の授業力の高さだった。わずか10ヵ月で機器の習熟と活用ができるということに、信じられないままでいる。

この事業の目的は、「確かな学力の向上」であるが、研究指定となって1年も経たずして、学力調査結果が取り組み開始の前年度より高く上回ったこと等、大きな成果を得ている。また教師の指導力向上についても、互いに授業の様子を見せ合うことにより、授業の改善につながったこと等、結果的に子どもの学力向上の大きな要因となったことがうかがえる。

ICT教育とは、アナログとデジタルをバランス良く組み合わせる教師の技術力、教材開発力が、その成否に大きく左右するものと感じた。

イ. 熊本県学力調査で、国語・算数のいずれにおいても好結果として即現れている点に感心する。分析や対策等、形だけのものを削って、効果あるものへ徹底して力を入れていくことが大事だと語る校長の考えに共感する。またICT活用の副産物的効果としての児童のプレゼンテーション能力の向上が、教員の想像を超えたものである、ということにも、たいへん素晴らしいことと思った。

ウ. 県や国等のモデル校となったことで、意欲的な取り組みによる向上がうかがえる。

エ. タブレット活用の必要性は感じた。しかし活用に当たり教師間のスキルの情報交換、絶え間ない教材研究、それらをサポートできる体制の整備が基本条件であり、また教師の質の平準化も必要である。更にタブレットによる健康被害を懸念する声もある中、防御フィルムやタブレットに触れる時間の制限管理の配慮も必要である。

タブレットありきではなく、バランスの良い活きた指導体制の確立が望まれる。
(このことは、今回同時に視察した高森町のICTの活用についても同様である。)

オ. 授業前に下調べを行ってノートにまとめ、これを基に授業の中で他の児童の意見に対して賛成・反対の意思表示をして自分の意見を発表していた。他の児童の意見や考えをはっきりと聞き、理解しているところが素晴らしい。

更に、ICT機器を導入して10カ月ほどで、教師が機器を使いこなしていた。そして児童もそれに応えるように集中して授業に取り組んでいた姿勢が、教室運営につながっている。

カ. 指導者の役割の面から―――――― 校長が率先して教育のICT化に取り組み、コンセプトを示し、校長自らが授業を視察し、指導教師への校長としての指導内容をまとめ継続して指導をしている。校長の考えが、教師・児童・学校全体に浸透している。

キ. 日々の新たな研究活動の面より―――――― ICTの発達は日々進歩しており、タブレットの機種、関連機器、ソフト等の更新等について常に研究する必要がある。

(機器のリース、ソフトのバージョンアップ、ICT支援員の配置による教育内容の改善・授業の視察・見学による授業力の向上等のことについて研究する必要がある。)

ク. ソフトの選定面で―――――― タブレット対応授業支援ソフト「SKYMENU Class」を使用していた。(ソフトは分かりやすく、使いやすいことが大切である。バージョンアップも考慮し、ソフトの適切な選定が重要である。)

ケ. 多忙化対策の面で―――――― 校長によると、ICTの活用は多忙ではあるが多忙感は少なくなっているとのこと。

(ICTの活用で、教員が生き生きと仕事に取り組むことで、多忙感のない職場と思えるような学校を目指していることに関心を持った。)

また、学力向上を目指し、どこに力を入れ、どこを簡略化できるか、よく見極めることが重要である。

コ. 教育によるまちづくりの面で―――――― 八代小学校では、「八代で学べてよかった。八代で学びたいと思える教育」を目指している。当市も御殿場市で学びたいと思える教育環境を整え、まちづくりに生かしたい。

(2) 「高森中学校におけるＩＣＴ活用の概要」について

説明担当者	教育委員会 教育長 佐藤増夫 氏 同 事務局審議員 古庄泰則 氏 校 長 堀昭博 氏 その他、教育委員会学校教育課職員
-------	--

① 観察内容

<高森町新教育プランの柱として設定されたＩＣＴ環境整備について>

☆ 高森町では、改正教育基本法の新しい教育理念を踏まえた新学習指導要領が本格実施され教育の新しいステージを迎えていた時点で、またその頃既に地方分権と規制緩和の波を強く受けている状況下、地方の基礎的自治体としての大きな改革に迫られていた。

町としては、国政や社会の様相が激しく流動していく現実を直視し、町の未来のために町長を中心とした産・官・学等の協働による、新しいまちづくりを目指した複数の強力なプロジェクトを開発した。

こうした中で、まちづくりの根源的な部分として教育改革を大きく取り上げ、町長が先頭に立って旗を振り、教育長を中心とした高度な教育プロジェクトを推進してきた。

この教育プロジェクトは、「高森町新教育プラン」として展開されているが、そのコンセプトを『コミュニティー・スクールを基盤とした、小中一貫教育・ふるさと教育の推進』として明確に示し、ねらいを次の4点に絞って取り組んでいる。

- ア. 高森の子どもたちに「確かな学力」と「豊かな心」を醸成する。
- イ. 高森の地域力を生かした「地域とともにある学校づくり」を推進する。
—————> (コミュニティー・スクールへの基本認識。)
- ウ. 高森町行政と連携した 「教育環境の整備」を推進する。
—————> 学校のＩＣＴ環境整備の基盤。
- エ. 高森町教職員の資質を高める「高森町教育研究会の活性化」を図る。

また、これらのねらいに基づいて、高森町新教育プランの具体的な戦略として、平成24年度より小中一貫教育の導入、ふるさと教育の推進、そして教育環境の整備の3つの施策を実行し、ＩＣＴ化の推進に関しては、この教育環境の整備に係る一つの大事業として展開されてきたものである。

その事業の主な内容は次のア～オに記載のとおりである。

―― ICT環境の整備に関する事業（平成24年度～平成26年度が主要期間）――

- ア. 電子黒板の導入 ————— (普通教室+特別教室へ)
- イ. デジタル教科書の導入 —————
- ウ. タブレットPCの導入 ————— (360台) ————— 全小中学校へ
- エ. 校務支援システムの導入 —————
- オ. 教務支援システムの導入 —————
- カ. 図書館管理システムの導入 —————

<高森中学校のICT化の状況>

☆ 教育長の佐藤増夫氏、及び教育委員会事務局審議員の古庄泰則氏の話からのまとめ。

「高森町新教育プラン」は、高森町の新しい時代を拓く最も重要な事業として、町長をトップとして町の総力をあげての事業であり、特に議会も教育を基盤とした地域づくり、まちづくりを町政の重要課題として、教育の先端の風に乗って積極的に取り組んできている。

こうした中で、3年前より文部科学省から3つの事業について指定（3年間の取り組み期間で指定）を受け、昨年9月にICTの活用による、英語教育研究発表会の開催、同年12月にICT教育研究発表会の開催、更に今年10月には、高森町新教育プラン推進フォーラムを開催する計画で、文部科学省指定事業と、町政改革の基本事業である高森町新教育プランの現在までの総括に取り組む形となっている。

ア. 教育現場のICT化への姿勢・考え方

先ず、教育の先端の風に乗った積極的に取り組みは、「ICTそのものが目的ではない」。タブレットやPC等の単なるリテラシーを超えた、教授法（メソッド）を含む教育の新しい体系による成果を目指すこと。そして、そのための教育研究会の活性化を積極的に図って取り組んでいくこと。

イ. ICT機器と具体的な活用状況。

a. コミュニティー・スクールとして展開する2つの中学校区（それぞれ1つの小学校を持つ）の1つのコミュニティー・スクール区としての位置づけで活動。

b. 授業の基本は、板書と発問。

c. アナログとデジタルの特徴を生かしていく。

d. ICT活用のルールを提示。

e. 導入ICT機器について。
タブレット100台



教育長等からの説明を受け懇談する様子

f. 各教室等への電子黒板の導入と、それぞれの電子黒板へのデジタル教科書の導入。

g. LAN設備を校舎の中心に設置し、ネットワークを校内・町内2つのコミュニティー・スクール圏域の学校等と結んでいる。更にインターネット環境へと展開するシステムであるが、特にこのことは、町の事業として進めてきた光通信事業との関連の上で取り組まれ、学校と社会（世界）がテレビ会議等の形式でつながり、ICTならではの高度で、多面的な環境を実現している。（文部科学省の指定研究事業）

◎ 教員が学校間でテレビ会議形式での研修を開催したり、JAXA（宇宙航空研究開発機構）と教室をつないだ遠隔授業を実施したり、あらゆる可能性をもった環境の下

で、また小中学校一貫教育の教育課程への取り組みの中で、小学校→小学校→中学校(→高等学校)の相互による授業展開等にも及んだ取り組みをしている。)

◎ 更に、こうした状況の中で、インテル社と高森教育委員会、及び県教育委員会とが協定を締結して事業を推進するところまで来ている状況だ。

h. 学籍簿等の公簿や公文書、出席簿、通知票等も全て電子化。職員会議もLANによる校務の情報交換を行っているので、必要な時にしか会議を行わない。

→ I C T化で生まれた教員の時間を、アナログの指導時間として、児童・生徒のために役立てている。

i. その他

ウ. I C Tが進んだ主な背景について。

a. 首長・議会・教育委員会が、同じ方向に向いて取り組んだこと。

b. 小自治体のため、すべての学校に同じ環境づくりができたこと。
(他の自治体は、事例校やパイロット校の形で始めているが・・・)

c. どの学校の先生も、同じように研修を進めることができたこと。

d. その他



電子黒板を活用した英語の授業風景

② 考 察 —— 参加各委員の考察より ——

ア. 国や県のモデル校となったことで、意欲向上がうかがえた。

イ. 首長の決断が、I C T活用教育推進の原動力となった。

ウ. I C T活用教育により、教員の資質の向上と児童・生徒の学力向上に注目した。当市も国や県等の動向を敏感にキャッチして臨むことが大事である。

エ. 高森町では、I C T教育がこれからの教育のトレンドと捉え、国や県の動向を見据えた上で、文部科学省の補助金を活用した。

内容は、電子黒板、タブレットを全学級・生徒、及び教員に一挙に配置し、平成24年度から29年度まで連続して、3つのモデルの認定を受けたことにより、学力向上、教員の資質向上による授業改善にめざましい成果をあげている。特にTV会議での授業が、頻繁に行われ、時にはJAXAとも回線をつなげること等、中山間地にあっても高度な授業が受けられる、I C T教育のあるべき姿を垣間見ることができた。

そしてデジタル機器は、高森町の教育理念を実現するためのツールにすぎず、I C T教育は、それを支える土台であるとの位置づけが確認できた。このようなモデル授業の成果等により、インテルとの業務提携を結んだことを知り、企業にとってもI C Tの将来性に

期待していることがうかがえる。

オ. I C T機器導入による教育環境の整備は、喫緊の課題ではある。

機器の活用効果は、学力向上、教師の授業力向上に成果があがっており評価したい。

しかし、機器等の活用は、市内全校が一斉に機器の導入から開始までを実施することが肝要ではないか。学年ギャップや学校ギャップがないように配慮する必要がある。

本市の教育設備、特にデジタル環境格差を改善していくことを要望したい。

I C T機器に振り回されず、アナログとの特に板書指導等とのバランスのとれた教育を要望する。

実行に当たっては多額の予算が予想されるが、教育委員会の最優先課題として、市長部局との予算折衝を要望する。議会としても積極的に支援したい。

カ. この視察では2校のI C T化推進について調査したが、今後タブレット活用の方向について、その必要性を感じた。しかし、活用にあたり教師のスキルの情報交換、絶え間ない

教材研究、それらをサポートできる支援体制の整備が基本条件であり、教師の質の平準化が必要である。

また、タブレットによる健康被害を懸念する声もある中、防御フィルムやタブレットに触れる時間の制限管理等の配慮も重要である。

タブレットありきではない。バランスの良い活きた指導体制の確立が望まれる。

キ. 小学校における英語教育の適切な開始年次や、授業時数のあり方、中学校・高等学校への円滑な移行のための方策等、英語教育のあり方や実際の指導法等に関する実証的な研究を推進（平成27年度～平成29年度）する様子を視察した。

特に、「読む」・「書く」・「話す」・「聞く」の4つの技能を踏まえて、具体的な生徒の姿を示し、小・中・高一貫した英語教育を推進する様子、また具体的な指導をどうするのか、という実践的な授業研究を推進することで、児童生徒に高い英語力を身に付けさせ、グローバルな人材育成を推進する状況を視察できた。

ク. 高森中学校では、I C Tの導入後5年が経過しており、膨大な研究実施成果と、実績を保有している。導入にあたっては、これらの先進校の研究成果と実績を充分に参考にすることが重要である。

また、電子機器の進歩向上の速度は目覚ましいものがあり、リースによる更新が望ましいと思う。

更に機材の導入方法は、逐次か一斉か、慎重に検討する必要がある。

（3）熊本本市「食育推進計画の概要」について

説明担当者	保健衛生部 健康づくり推進課長	今 村 利 清 氏
	同課 主査	木 櫛 聖 子 氏
	同課 技術参事	丸 内 晃 子 氏
	熊本市保健所食品保健課長	松 永 孝 一 氏
	同課 食品安全班長	東 順 子 氏

① 観察内容

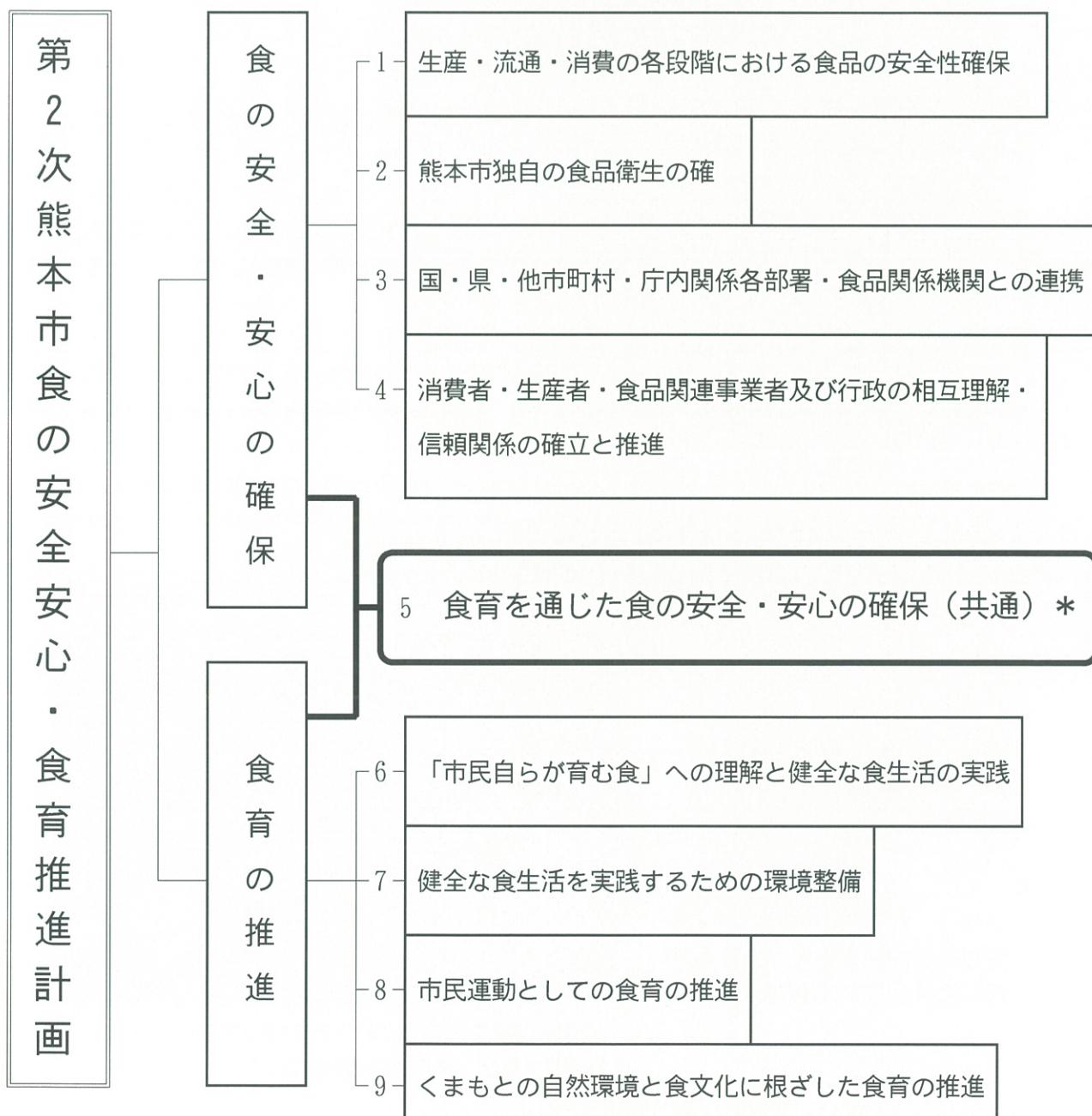
— 食の安全安心と食育を一体に推進する事業 —

熊本市の食育推進計画は、食品安全基本法と食育基本法の二法に基づいて、平成20年3月に「第1次熊本市食の安全安心・食育推進計画」を、以後平成25年より平成30年までを計画期間として策定された、「第2次熊本市食の安全安心・食育推進計画」に基づいて、食の安全安心と食育の推進を一体の事業と推進している。

従って、この観察における当局の事業説明は、それぞれを所管し、また相関関係にある保健衛生部健康づくり推進課と市保健所食品保健課食品安全班の担当者によって行われた。

———— 計画の体系 ————

計画の体系は下欄に示したとおりである。それぞれの部分は横断的に関わり合って、個々の事業の推進を図り、計画全体の成果をあげていくねらいであるようだ。



* 食の安全・安心の確保の計画領域と食育の推進の計画領域の双方に係る事業については、健康づくり推進課と食品保健課食品安全班の協働事業が多いと考えられる。

② 考 察 —— 参加各委員の考察より ——

ア. 食生活改善推進協議会について

熊本市では、平成17年より「食生活改善推進協議会」が組織され、現在会員600名以上を擁し、『熊本市子どもの食育推進ネットワーク』を担っていることから、市民協働の意識を高めるためにも、こうしたグループの結成を促す努力が必要だと感じた。

また、政令市でもあり、事業規模は異なったものの、地域総がかりで取り組むべき事業だと、認識を新たにした。

当市で実施するには、若干時間がかかるかもしれないが、保育園・幼稚園・小中学校・子育て支援課・健康推進課・商工観光課・農政課・学校給食課等の行政機関に加え、地域団体として、商工会・農協・民生委員・PTAや家庭教育学級等に参加していただくことが必要だと感じた。

イ. 食の観点からの防災計画への反映のことで参考になったこと。

熊本市では、震災直後から約2カ月まで、食と健康支援の観点から時系列により現状・課題を詳しく報告しており、本市にとっても極めて重要な資料であると思った。

特に参考になったところは、食物アレルギーへの対応である。食材の外包装の原材料部分の掲示の励行、アレルギービブスやサインプレート、食物アレルギーレシピ等の配布、炊き出しにおける野菜補充、栄養改善について指摘すること等、検討していくことを要望する。

ウ. 災害時に栄養士会と連携すること、また野菜不足への対応のために野菜ジュースや海藻等の備蓄。ミルクや離乳食の対応についても、本市は早急に対策を講じるべきである。

エ. 熊本市は災害の教訓を次期食育計画に反映するが、本市においても食育計画において、災害時の対応をどうしていくのか、栄養バランス、ハイリスク者への対応、また食中毒への対応等について計画をしておくことが重要である。

オ. 当市の食育推進計画は、平成27年3月に作成されたが、市民生活全般に関する現状把握と、目標設定等に改善の余地がある。
先進地を参考にして、さらに充実する必要がある。

カ. また、食に関する広報活動が少ない。食の安全性等に関する情報の提供について、今後も真剣に検討していく必要がある。



食育の推進計画や食の安全安心の取り組み等について
説明を受け、質疑応答と懇談を行った

以 上